

開催日：平成 16 年 9 月 3 日

会議名：平成 16 年第 3 回定例会（第 3 号 9 月 3 日）

○（田村義明議長）

次に、大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） 2 日目の午後という肉体的に厳しく、大変な時間でございますが、理事者の皆さん方におかれましては、よろしく御答弁のほどお願いをいたしまして、通告に従いまして質問いたします。

まず、2 つある質問のうち、1 項目目の質問です。

スポーツの大切さについて問う（市レベルの振興策・表彰制度）と題して行います。

折しも、ギリシャのアテネで開催された第 28 回オリンピックが、日本選手の活躍により、日本の多くの国民が睡眠不足になったことは記憶に新しいところであります。

スポーツは、このアテネオリンピックで日本国民の多くが再認識したように、するにしても、見るにしても、また、そのことを語るにしても、本当に我々の人生にとって大切なものだと、私自身、痛感いたしました。

まず、間違いなく、勝っても負けても、一生懸命努力した経過とその結果である勝ち負けに対して心地よい感動を覚えます。

最近の社会的な事象の多くは、生産地をごまかす商売であったり、温泉の疑惑であったり、はたまた政治家の大きなうそから学歴等の詐称であったり、いわゆる「ホンマもん」が少なくなってきております。

そんな中、オリンピックでは、間違いなくホンマモンでしか、まず出場できないし、さらに、その中で、日ごろ鍛えた技を競い合い、勝敗を決するわけであります。だからこそ、当たり前ですが、感動してしまうわけでございます。

その教育的効果とか、経済的効果とか、そんな物差しだけでスポーツを推しはかるなどという価値観ではなく、純粋な気持ちが持つ崇高な形の頂点がオリンピックに代表されたのだと私は感じました。

しかし、オリンピックに出場する選手はごく一部の選手ですし、最終的に支援するのは国家レベルの税金で支援されるべきだと思っていますので、その一番初めのところ、つまり、オリンピック選手でもいきなりトップレベルではないのですから、地域レベル、具体的には市の税金を使ってのスポーツ振興策について、あるべき姿を私自身の私見を述べる中で、理事者の考え方を聞かせていただこうと思いますので、よろしく御答弁のほどをお願い申し上げます。

まずはじめに、自分自身の思い出話で恐縮ですが、私自身、昭和 48 年に長岡京サッカースポーツ少年団を創部したとき、京都府のスポーツ少年団代表者会議に出席させていた

だいたときのお話でございます。そのときに、数年前に亡くなりました、当時、京都サッカー協会会長で、後にオリンピックの日本の団長、さらに、日本体育協会の会長を歴任された藤田静男さんにしかられたことが私のスポーツに対する見方の転機になりました。

当時、24歳の若輩であったからこそ言えたのですが、藤田会長が会議のあいさつで、「君たち市町村のレベルの底辺の指導者は、日本が少しでも早く国際レベルになるため頑張ってくれ」との趣旨のあいさつをされました。そのとき、何の迷いもなくすぐに手を挙げて、私は「底辺とは思っていません」と、今、考えると恥ずかしいですが、反論いたしました。すると、「君、会議が終わってから残れ」とおっしゃいまして、会議終了後、別室で対面で底辺とは下という意味ではないとの趣旨を、懇々と一介の若造に時間を割いて説明していただきました。それは、サッカーが競技スポーツである限り、必然であるということの趣旨でした。

具体的には、「競技である以上は、人間不平等ではあるが、その人が持って生まれた運動能力、協調性、適応力、そして、最後は運が作用して、勝ち負けが決まるもので、競技者であるならばそのことを受容することは必然なんや」と、こうおっしゃいました。

しかし、子供たちがその競技に何かの縁で出会った以上は、子供たちを受け持っている指導者としては、その子供を、その競技を、大好きにさせる務めが指導者たる君にはあるんやと。何でやいうたら、君はサッカーが好きやろと。サッカーを好きな人を1人でも増やしたいやろと。そうやったら、その子がたとえレギュラーになれへんでも、審判になったり、あるいは、見ることのファンにすることが大切なんや。そのことが人生を豊かにすることなんや。そのことが競技スポーツの振興なんやと諭され、納得いたしました。

その一言のおかげで、以後、30年余り、このことを理念に小さなまちのサッカーの一指導者としてやってこれました。そして、日本中の多くの地域レベルの指導者の力で、30年前、日本の中では極めてマイナースポーツであったサッカーが、今は野球と肩を並べるぐらいのメジャースポーツになったと思っています。

したがって、私自身、競技スポーツは、好きにさせることがまず指導者の務めだという理念をこのときから持ち続けております。好きにさせたら、もうこっちのものでございます。好きなことだから、少々の金銭的負担は苦になりません。ユニホームをそろえ、あるいは、スパイクを買ったり、そのことが目標になり、親に約束したり、一生懸命アルバイトをしたりして頑張れます。何しろ、自分が好きなことですから。

言うまでもありませんが、もちろんこの分野に市民の税金を投入する必要はありません。しかし、個人が、あるいは、小さなクラブがどうしてもできないことがあります。具体的には、日本では場の提供です。大きな競技場やスタジアムの整備は国や府県の仕事です。市としては、身近なところでの場の提供です。このことも、我が市は、他の市町村に比べ、学校開放等が進んでおり、おおむね不自由は余り感じておりません。

そこで、問題になるのは、指導者の問題です。

自分が、その競技が好きだからという理由だけで、ひたむきに真っすぐに、実際は生活

面でかなりのリスクを背負いながら活動しておられる方々を私は数多く知っております。

もちろん市として、研修会を開催したり、いろんな手だてを、他の市町村同様、実施されていますが、指導者の育成援助という面で、もう少し工夫があってもいいのではないかと思います。

次の話も、私自身の体験に基づくものでございまして、非常に恐縮なんですけど、10年ほど前、私自身、結構もう長く指導者をやってきており、いろんなことがあり、もうそろそろ潮どきかなと思っていたときに、突然多くの人たちの前で、ブラスバンドつきで晴れがましくも、長岡京市スポーツ賞として表彰され、やめるにやめられなくなった経験をしております。今では心からそのことに感謝している次第です。

この私の例でもわかりますように、長年やってきておられますと、いろんな意味で疲れもたまりますし、よほどのことがない限り、意欲も減退していきます。しかし、ちょっとした評価を、しかも、思いがけず受けると、前よりも意欲的に取り組む例が多いのです。

つまり、予算的には、表彰式関連の経費は若干かかりますが、非常に私の場合をとっても、費用対効果はすごかったなと思っております。乱発はしろとは申しませんが、まだまだ埋もれた方がたくさんおられることと思います。ぜひもう少し工夫して、若竹賞や優秀選手賞も大いに結構ですけど、隠れたまちの指導員さんに光を当てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、同じ表彰制度の問題ですが、過去の表彰歴を見てみますと、傾向として、競技団体が圧倒的に多過ぎるなという印象を持ちました。ただし、誤解のないように申し添えますが、競技スポーツの表彰を減らせと言っているわけではありません。

日本全国を見てみますと、やはりスポーツといえば、基本的には競技団体なのです。しかし、長岡京市は、日本全国の中でも真に誇れる社会体育振興会が存在します。ほとんどの日本の市町村は、地域スポーツの元締めも体育協会なんです。でも、近畿圏の多くは体育振興会があります。いわゆる体振でございまして、たしか京都市も体育振興会なのです。でも、長岡京市は、社会体育振興会なのです。この名前の違いが、私は本市が誇れるものの1つだと思っております。つまり、スポーツは、社会イコール地域のものなんだという理念です。

ここで、まず、お聞きいたしますが、地域スポーツこそ市民の税金を、競技スポーツ振興より多く投入すべき対象だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

社会体育振興会の活動の中で、代表的な例として、本市の歴史ある市民運動会を見ても、他市にないさまざまな工夫が約30年前からされております。具体的に申し上げますと、例えば、障害を持つ人やお年寄りなどをはじめ、スポーツが苦手な人が参加できるプログラムが数多く用意されており、少しでも多くの市民の方が参加していただき、そこでスポーツを手段として地域のコミュニティを醸成していくんだという心意気を強く感じさせるものがあります。

私自身も、市民運動会は、自治会や地域のコミュニティを増進するという目的を具体的

に実現できるすばらしいイベントだと認識し、喜んで毎年参加させていただいております。

このような趣旨で、毎年、好むと好まざるにかかわらず、ほぼ責任感だけで企画・運営していただいている役員さんに対しての評価が、長岡京市にせっかくあるスポーツ賞に反映されていないことがあり、改善をお願いしたく質問をいたします。

過去の表彰歴を見ますと、別に悪意はもちろんないと思うんですが、社会体育振興会からの功労表彰は余りにも偏り過ぎております。

具体的には、ある校区の社会体育振興会は、一定通年的に表彰されているのに、ある校区は、かつて1人もないところも実際存在しております。つまり、校区によって非常にばらつきがあります。想像ですが、きちんと定期的に表彰を受けておられる校区は、一定の功労者は表彰されるという情報を引き継ぎされており、初めの情報を伝達されておられない校区は、長年たっても1人も表彰されていないということになっているのではないのでしょうか。少しこのところを調査していただき、もしそうだとすれば、長岡京市の誇れる表彰制度ですので、きちんと情報の伝達をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

ちょっとしたことですが、市民の立場に立って、事務事業の効果をしっかりと、より高める努力をしていただきたいと思います。事務レベルのちょっとした気づきと配慮で可能なことだと思いますし、しかも、予算的にはほとんどかからないと思いますが、いかがでしょうか。教育長の見解をお聞きいたします。

次に、2項目目の質問です。

長岡京市役所自身の健康診断についてと題しての質問ですが、まず最初に、質問の意味から説明いたします。

小田市長が就任されてから約2年半が経過いたしました。市長自身、市役所は健康体だとお感じになっていきますかというのが私の質問の趣旨です。

市長に就任されたとき、開口一番に、今、一番やりたいことは、まず予算編成と答えられたように、小田市長は非常に実務的で、夢や空論でなく、現実的に今すぐやらなければならないことから取り組んでいくという姿勢が示され、私自身、市長を応援した者の1人として、それはそれなりによその市長とは少し違うなというインパクトがある印象を受け、快調な出足だったように思いました。

ところが、2年半を経過する中で、いろんなアクシデントがあり、そのたびに苦悩されている小田市長を見るに当たり、一度、市役所の健康診断をしてはどうかと思ったのが質問の動機です。

具体的に、私なりに健康診断の目的や、その仕方について考えてみましたので、後で市長の所見を伺いたいと思います。

新市長は、一般的に、就任後、短期間でとりあえず成果を上げることを目標に、何でも貪欲に取り組む姿勢が見られます。小田市長さんも現地・現場主義をあげられ、どこにでも出向き、そして、自分自身で見て、触って、聞いて、判断をされたことに対しまして、一定敬意を表するものでありますが、一般論として、せっかくのリーダーシップも、振り

返ればだれもついてこなかったというのでは、市政は混乱いたしますし、いろんな制度の導入も見かけ倒れでは困ります。改革の意識が強い余り、失敗された過去の多くの全国の首長さんにならないために、今、まさに健康診断、つまり、問題の把握と課題設定をきちんとされることをお勧めいたします。

昨日の市長の答弁の中では、市長は、現状の改革の急務は、具体的には体質改善と意識改革だとおっしゃられていました。改革のマネジメントは、行政の仕組みや特性を理解した上で、中・長期的に取り組むものと、短期で意思決定を行い、行動に移すものとを分けて、無理、むだ、むらのないよう手順を踏むことが重要だとされています。

行政マンとして最高の経歴をお持ちになる市長には、釈迦に説法のたぐいだと思いますが、続けさせていただきます。

先ほど申しあげました手順を踏むためには、安易に手法に飛びつくよりは、まず庁内のガバナンス、つまり、行政統治上の問題とマネジメント、つまり、組織運営上の問題を徹底して議論することから始めるべきだと思います。このことを抜きに、いきなり薬を飲む、つまり、手法を導入することよりは、健康状態を診断、つまり、問題把握と課題設定をすることが優先だと思います。自分の体質に合わない薬を飲んでも副作用が生じるだけです。いきなり手法の勉強会や研究会を開いて、先進事例や学識者の難しい講演を聞くだけでは、消化不良をさらに助長するに終わります。

よく私も議員も、〇〇市とか、〇×市とか、よく言いますが、先進自治体の改革事例の話聞くことはむだではありませんが、必ず自分たちの組織に置きかえて健康診断をすることです。

庁内でも、徹底してどこで不都合が起こしているのか、それは何が原因なのか、仕事の遂行や組織の運営をする上で、何が障害になっているのかという、何、なぜ、どうしてを繰り返すことで、病気の正体、つまり、物事の本質が見えてくるのではないのでしょうか。そして、幹部職員をはじめ、多くの職員と本質に迫る議論をするプロセスで、市長と職員のコミュニケーションがよくなり、今まで以上に信頼関係が築かれるのではないのでしょうか。つまり、改革マネジメントとは、手法の導入、適用ではなく、かかわる人の気持ちや相互信頼を築き上げることがまず初めになされることだと思います。私だけかもしれませんが、このところ苦悩しておられる市長が、薬に頼っておられるのではないかと心配しておりますので、市長の御見解をお聞かせくださいませ。

以上で、1回目の私の質問といたします。

○（田村義明議長） 小田市長。

（小田 豊市長登壇）

○（小田 豊市長） 大伴議員の、市役所自身の健康診断についての御質問にお答えをいたします。

地方自治法第2条第14項には、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」と定められております。端的な表現ですが、健康な市役所とは、常にこのことが実践できている組織のことではないかと思っており、このことをかみしめている今日このごろでございます。

今、まさに、地方分権がいや応なしに押し寄せ、時代の移り変わり目であり、その中で市役所組織を健康な状態に保つために、行財政システムの改革は恒常的な課題であり、すべての市民の要請であると考えております。

その改革は、行政のスリム化といった減量経営ではなくて、構造改革であり、体質改善といえるものでなければなりません。これからの時代に合った行政システムの構築、行財政改革の推進が重要であると思っております。そのために、本市におきましては、行政評価、目標管理、人事評価システムなど、改革手法を取り入れてきたところでございます。これらの取り組みによりまして、確かに組織や制度は新しい形ができ上がりつつありますが、それを動かす職員の意識面の改革が進んでいるかどうかと感ずるときもでございます。これらのシステムは手段であり、本来の目的が生かされていないことに反省もいたしております。

法令遵守条例で新たに設けた仕組みであります公益通報制度が機能せず、ねらいとする組織の自浄作用が働かなかったことも、そのあらわれではないかと思っております。

そのような意味で、組織や制度の改革と職員の意識改革との間にギャップはないのか、改めて、議員御提案の健康診断が、ある意味では必要ではないかと思うところでございます。

私は、現地・現場主義を常々標榜をいたしておりますが、この現地・現場主義には2つの意味があると思っております。1つは、地域の課題や市民のニーズは現地・現場にこそ存在しているものでありますから、その状況を自ら把握することは大変重要であるということでもあります。

もう1つは、現場にこそ市民のニーズがあるということから、施策に対する市民満足度に一番敏感であります現場担当部門とコミュニケーションを図り、権限委譲を進めていくということであろうかと思っております。

改革手法の導入に当たっても、組織内部における徹底した議論を通じまして、職員の意識改革を図ることの重要性を強く認識をいたしております。

今後、私自身、自戒を込めて、市役所における職員間の相互信頼を築きながら、行財政改革に取り組み、透明、公正な行政運営を目指して、本市も新しい体質に変え、乗り越えていかなければならないと思っております。

私の思いの一端を申し述べまして、答弁とさせていただきます。

なお、その他の御質問につきましては、教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○（田村義明議長） 芦田教育長。

（芦田富男教育長登壇）

○（芦田富男教育長） 大伴議員の御質問のうち、スポーツの大切さについて問うの、市レベルの振興策としての表彰制度についてお答えいたします。

私たちに感動と勇気と寝不足を与えてくれましたアテネオリンピックも、日本時間の8月30日深夜、幕を閉じました。

本市在住の下小鶴 綾選手が女子サッカーにおいて、3試合、フル出場するという活躍を見せてくれました。惜しくも優勝したアメリカに破れ敗れはしましたが、スウェーデンに勝つなど、今後に期待をつなげるものと大変喜んでおるところでございます。

また、少年サッカーの全国大会に長岡京SSが、さらに、小学生のドッチボール全国大会に長九小ロケッツが出場するなど、この夏休みは、本市のスポーツ界に本当に明るい話題をあふれさせてくれました。

これも、選手本人の常日ごろからの努力の積み重ねであることは確かでございますが、寸暇を惜しまず指導をしていただく皆様方の情熱のたまものであると深く感じておるところでございます。

さて、大伴議員の1点目、隠れたまちの指導員さんに光を当てていただけないというお尋ねでございますが、昭和57年度から、長岡京市スポーツ賞表彰要項に基づき、優秀な成績をおさめた選手、団体を表彰いたすとともに、優秀な選手の育成指導に功績のあった指導者に対して表彰を行っております。昨年度までに14名の指導者の方々が受賞されております。今後も、活躍した選手、団体だけでなく、各地域で地道に取り組んでいただいております指導者の方についても、表彰の対象としてまいりたいと考えております。

次に、2点目の、地域スポーツこそ市民の税金を、競技スポーツよりも多く投入すべき対象であると考えますが、いかがかですかとお尋ねでございますが、競技スポーツに対して、ある程度の支援は必要であります。しかし、基本的には、選手本人や種目団体などの負担によって取り組まれるものであると考えております。

地域スポーツは、市民の健康増進と地域コミュニティの醸成の場であると考えておりますので、行政として応分の支援を行うのは当然であると考えております。

なお、現在、全国的に育成されております総合型地域スポーツクラブは、会員の自主運営、自己負担の考え方が取り入れられております。

次に、3点目、社会体育振興会の役員さんに対して表彰が、情報伝達がうまくいってないため、表彰を受けておられない方がいるのではないとお尋ねでございます。

市では、社会体育振興会の情報をすべて把握しているわけではございませんので、長岡京市体育協会を通じて、社会体育振興会連合会、各校区社会体育振興会に情報収集をしていただき、推薦をしていただいております。基本的には、受賞資格基準を満たしておられ

る場合には表彰を受けていただいております。

ただ、校区によっては、役員が短期間で交代される場合もあるかと存じますので、そうした場合には、受賞資格基準に達しないことも考えられます。

今後も、正確な情報収集に努め、スポーツを愛する皆さんに希望と勇気を与える表彰制度にしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどお願いいたします。

○（田村義明議長） 大伴雅章議員、再質問ありませんか。

大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） 市長の答弁につきましては、市長がおっしゃられましたようなことを実行していただきたいと思っております。答弁については満足しております。

表彰制度でございますけれど、具体的にですね、例えば、担当レベルで過去の表彰歴を見られますと、非常に不自然なことが普通に気がつくはずなんですよね。10校区ございまして、ある校区はずっと毎年、通年あって、ある校区は過去ずっとない。これは何かあるのかなというふうに普通に思うわけですが、やっぱりその辺をきちんと、やっぱり事務事業の中でやっていただけたらという思いでございました。

それと、スポーツ賞というのは非常にいいものだというふうに思っておりますが、ここにおられる部長さん、所管のいろんな賞を持っておられると思います。この間、提案あった自治功労表彰であったり、福祉のきりしま賞であったりとか、基本的には、各論で私の意見を言うたんですけど、総論として、できるだけ隠れた市民の善行を表彰していただくような工夫をしていただくような要望をいたしまして、再質問の質問といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○（田村義明議長） 大伴雅章議員の質問を終わります。